

平成 29 年度 第 3 回実務者会議

日 時	平成 29 年 7 月 13 日 (木) 午後 2 : 00 ~ 4 : 00	書記
場 所	厚木市保健福祉センター 会議室 501	
出席者	<p>厚木市身体障害者福祉協会            厚木市手をつなぐ育成会            厚木市自閉症児者親の会            精神保健福祉促進会フレッシュ厚木            厚木地区知的障害施設連絡会            厚木市障害者福祉事業所連絡会 (三田つばさ)            厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 (ハートラインあゆみ)            厚木市居宅介護事業所連絡会 (スマイルサポート)            神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム            公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会県央支部 (株式会社トータルホーム)            相談支援事業所連絡会 (ハートラインあゆみ)            えびな養護学校            伊勢原養護学校            厚木児童相談所            厚木市社会福祉協議会            厚木市障がい福祉課            &lt;事務局&gt;            厚木市障がい福祉課            厚木市障がい者基幹相談支援センター</p> <p style="text-align: right;">(敬省略)</p>	
1 開 会	<p>資料確認            挨拶 厚木市福祉部障がい福祉課長</p> <p>2 議 題</p> <p><b>障がい者福祉計画作成における検討</b></p> <p>前回と今回の協議会、7月30日の意見交換会のご意見をもとに計画作成する。            3章に関しては特にご質問・ご意見はなし。            4章11項目の検討、意見交換。</p> <p>&lt;施策の方向1 障がい者理解の促進&gt;            「障害福祉制度のあらまし」について確認            ⇒新たに手帳を取得された方に配布している。サービスの概要を載せたもの。</p> <p>障がいのある人を理解するためのガイドブックについて確認            ⇒現在の制度にマッチするように昨年度末に内容を改めた。障がいの理解を深めていただくため、障がい特性を分かりやすい内容で取りまとめたもの。主に商工会議所の商業部会、サービス業部会など各部会の方々に配布。特に商店・ホテル・不動産店などに配布して、合理的配慮または差別的扱いのないようお願いしている。</p>	

あらかし P17 について、包括支援センターの役割として、地域で暮らす高齢者が対象と記載されている。障がい者も対象者として記載してもらいたい。

⇒福祉部内でも担当課と連携して動いている。障がい者の方の相談も受け付けていただく。包括と相談支援センターで連携して、効率的に相談対応していくことで、担当課とは調整できている。誤解を生む表現のないように気を付けていく。

困難事例があった場合にはケア会議を開いて、民生委員や地域のボランティアの方々、包括支援センター、相談支援センター、厚木市が協力してどういった支援ができるか考えていける体制づくりが少しずつ進んでいる。今後、自治連にも協力して頂いて、地域で率先して動いていただけるような体制づくりをさらに進めていきたい。

学校ではインクルーシブ教育が行われているが、子育ての終わった世代にどう伝えていくかも課題。作品展など行うと参加した方からよく分かったという意見をいただく。一般の方にもっと障がい理解を深めてもらえるようなアイデアが必要。

地域差があり、自治会の力を上手く引き出していくため、協議会や市からアプローチできないか。

⇒厚木南地区では、地活の行う「みんなの食堂」に自治会の方を含め、子どもから高齢者まで一般の方も多く参加されている。各地区に交流の場が生まれると良い。就Bの中には公園の清掃管理を行っている事業所もあり、もっと活動を市民に知ってもらえるよう、タウンニュースや広報で知らせていきたい。作業所などで作った製品を展示販売会のブースを設けるなどできないか調整中。一つ一つの試みが障がい者理解につながっていくと考えている。

日本知的障害者協会作文コンクールの案内を近隣の学校にしか配れていない。リーフレットを教育委員会に配布してもらいたい。

⇒作文コンクールに関しては、教育指導課と障がい福祉課で検討する。

以前は年に1回、中学校で施設の紹介や障がい特性について、生徒に直接話をする機会があり、4～5年前は何度か参加させてもらった。生徒に直接話ができるのは大切なことだと思うので、ぜひまた話をする機会をもらいたい。

学校の中で自閉症について説明すると、いじめにつながる例が少なからずある。事前の根回しをしないと話をするのが難しい傾向があると聞いたことがある。現在は学校であまり直接的に障がいの話はしないのかもしれない。

小学4年生の授業では、福祉について障がい特性を詳しく話はせず、大きく福祉について説明している。点字や車いすの使い方など、気付きを促すことに重点を置いている。中学よりもっと小さいときから慣れ親しんでおくことが大切だと思う。

社協で行っている福祉教育の時間では、車椅子操作・高齢者疑似体験・点字・手話・視覚障がいの5つをやっている。年間で100回程度行っている。小学校では9割以上、中学校では5割程度行っている。

10年ぐらい前までは、何かの授業で学校から声をかけていただいて、タオルを畳む作業をみんなでやった。ジュース一本稼ぐのがどれだけ大変か体験してみようと、みんなでワイワイ話しながら行った。難しい話はしなかったが、触れ合うきっかけになった。

小さい時から障がい慣れすることが大事。自然に受け入れられるようになるには、小さい時からの積み重ねが大切。

時代が変わったと思う出来事として、小学生向けの雑誌に統合失調症について書かれているのを見て驚いた。

自分の子どもが特別支援学級の子にけがをさせられたことがあった。自分は職業柄、何でそうだったか、きちんと説明ができたが、親によっては「障がい者だからそういうことをする」という教え方だった。その親にはそうではないことは、きちんと伝えることができ、対応の仕方も分かってもらえた。学校や親が子どもに理解できるような説明ができることが必要。特別支援学級の子と一緒に過ごせる環境になったが、それをいいと思える親とそうではない親がいる。そこはいい関係作り、地域づくりのきっかけと前向きにとらえている。そこに対してどうフォローしていけるかだと思う。

#### <施策の方向2 権利擁護の促進>

成年後見市長申し立ての基本的な考え方を知りたい。

⇒原則として親族を調べることになっている。これは裁判所から言われている話でもある。現在は2親等の家族への確認（同意書）が裁判所の手続きで必要なため、どうしても調査に時間がかかってしまう。

成年後見制度利用について、今年度は利用しやすいように、市民後見人の育成、あんしんセンターと併せて一体化した支援体制を整えていく。関係機関と協力して準備していく。

#### <支援の方向3 相談支援体制の充実>

相談支援の役割は大きい。サービスにつながっていない方の相談や計画相談の件数は増加している。相談支援センターの機能強化として、相談支援の質を下げないため、人材の充実を図りたい。

意思決定支援は相談の要。一文入れたほうが良いのではないか。それができるための専門性を高めることは重要なことなので、包括とともに充実させてもらいたい。

精神の分野ではオープンダイアログなどのアウトリーチ型の支援を行うことで、未然に重症化するのを防ぐシステムがある。そういった支援の方法があることも知っていただき、システム化できるといいと思う。予算の関係もあるとは思いますが、未然に防ぐことで治療費も軽減できる。初期段階の対応がとても大事だと思う。

病状悪化は時間とともに進むわけではなく、悪化の背景が必ずあるので、定期の相談もしくは臨機応変な対応で防げるものも多くあると思う。

P52 アンケートから相談先を知らない人が多い。13 年前に卒業した方から学校に相談があった。当事者がどこに相談していいかわからなければ、体制だけ作っても活用されなければ意味がない。

⇒障がい者相談支援センターの認知度が低いことは感じている。市の広報などで PR することが必要。広報課で特集を組んでもらうことで現在企画中。その中で相談場所についても認知度向上に向け PR していこうと考えている。

#### <施策の方向4 一貫した療育支援体制の確立>

ここ5、6年で放課後デイサービスが急増。学校が終わると送迎車で渋滞が発生するほど充実してきた。一方で重度の方、医療ケアが必要な方、行動特性の強い方などは断られてしまう。自宅に帰れば家族の負担が大きい。本来であれば、一番支援度が高いはずだが、支援が受けられない状況。地域の課題として取り上げてもらいたい。卒業後の行き場所も限られている。

早期療養の必要性をどれだけ分かってもらえるか。療育者と家族が同じ方向を見て療育しないと、うまくいかない。早期療育の充実として、まめの木・ひよこができたが、やはり市内で専門性のあるところを確立してもらいたい。専門性のあるスタッフで療育をやってもらいたい。

療育のとらえ方としては本人が変わるというよりは周りが変わってくというところで、必要なものをお子さんに取り入れていくという視点が必要だと思う。就学前については充実してきた印象だが、就学以降の部分を療育でどこがやっていくのかは課題と感じている。

たくさん放課後等デイサービスがあるが、療育というところがどこまでできているのか質も確認していく必要がある。現在はレスパイト的な面が強すぎるかもしれない。療育という面で見ると、はたして放課後等デイサービスでまかなえているのかと感じる。一貫したというところでは、就学以降の療育をコーディネートしていく機関をどこに位置づけるのか、児童相談所でも考えている。児童相談所では、療育手帳の申請などで、早い段階で障がいがあることが分かるが、それ以降の地域で、その子たちをみていく環境づくりが児童相談所だけではなかなか難しい。相談機関も増えてきて、複数の機関が関わっている方もいる。役割分担やお互いの強みを理解し合わないと、対象者の方へのご案内ができないので、たらいまわしにならないようにしていきたい。

重心のお子さんについては県の事業として、療育訪問や重心訪問があり、医療スタッフと児童相談所スタッフが自宅訪問して、必要なアドバイスを行っている。あくまでも重心なので医療ケアが必要な方は児童相談所としても対応が難しい。

地域の方が当たり前前に自閉症のあるお子さんとふれて、理解していくことが大事。障がいの説明よりも、体験することが知ることにつながっていく。コミュニケーションの部分で言葉だけでは伝わらない方が多い。研修の中で分からない外国語で指示を出すと、指示を出された人はまったく分からない。一つずつ指さしやモデリング、身振り手振りなどの言葉以外で伝えることを体験してもらう。言葉だけでは分からない伝わらない方もいる。ど

うしても言葉に頼ることが多く、A1やA2のお子さんでも、言葉で何とかしようとするのは少し違うと思っている。その人の身になってみないと、なかなか知ろうとする気持ちになりにくいのが、体験があると入り込みやすい。見えない世界をどう理解してもらうかは体験しかないと思う。

早期療育からGHも含めて、その先にどうつなげていくかだと思う。ノースカロライナのティーチはまさにそうで、個々のところで途切れるのではなく、全部つながって行って、その人の成人まで全てつながっていく療育システムをとっている。地域の資源をどうつなげていくかも含めて、ティーチのプログラムは成り立っている。那須塩原市では、早期療育からつながっていくようなシステムをとっていて、個別支援計画をまず立てて、どうつなげていくか考えていく。横とのつながりも大事にしていくようなシステムなので、厚木市も参考にしていけるとよいのではないかな。できるところは協力していきたい。

個別の計画を立てても資源がないと、現実としてなかなか地域に繋がられない。課題は多い。

一貫した療育支援体制の一貫は、幼少期から高齢期までなのか、それとも学齢期までを指しているのか。学校関係者は卒業後も含めたイメージを持つのではないかなと思う。

⇒計画には、主に18歳ぐらいまでの取組を書いている。子ども時代は関わっている関係機関が多い。家族も含めてそれぞれが同じ目標に向かって支援をしていく必要がある。ただ18歳で支援が終わるわけではないので、それ以降の長い人生を支援していくための横のつながりを大切にしたい支援をお願いしたいと思っている。

#### <施策の方向5 多様な就労支援>

精神の方は特に定着支援が重要。企業側の理解のなさや、現場スタッフの陰口や無視などが長続きしない原因。企業に理解があっても一緒に働く従業員の理解がないと難しい。社員教育も含めた、企業側への理解を深める取組や行政などの手助けが必要。

達成された姿の部分で、勤務時間の短縮とあるが、雇用率の問題があるので、20時間以上としているところが多い。時間数を増やしてくれと言われて、潰れてしまうこともある。徐々に時間数を増やしていても雇用率に反映されるような、抜本的な制度が必要なのではないかなと感じている。

⇒達成された姿はだいたい2025年を思い描いて書いている。将来的に雇用率に関係なく働けるようになるのは難しいかもしれないが、雇用率に含められないからと言って、雇わないというようなことにならないでほしいという思いがある。雇用率に関係なく働けるような啓発活動なども併せて必要だと思う。

厚木市手をつなぐ育成会は、社協から委託されて「ともしびショップ」をやっている。福祉就労奨励金という形で県と市から頂いていたが、それはなくなってしまった。それでは継続が困難なため、育成会がやっている県の仕事体験活用事業というものを使い、県の福祉課から奨励金という形でいただけるようになった。お金ではないという話が出たが、奨励金がないと「ともしびショップ」では売り上げが、そうそう出るわけではないので、可能であれば、市でも奨励金などを検討してもらいたい。育成会は支援者が高齢になってきたので、平成29年度で「ともしびショップ」は終わるが、どこかまた事業所さんなど

が、後を継ぐようであれば、市で独自に奨励金を考えていただかないと、子どもたちにきちんとした賃金を払っていけないと感じている。

養護学校の先生や就労関係の方をお願いしたいこととして、就労を目指しているお子さんは、普段から挨拶や敬語ができることが長く続けていくために必要と感じている。養護学校の実習の方を受け入れた時に気になるのが、先生ともお友達口調だったりする、それは家庭にもいえること。学校もぜひ、友達口調ではなく、敬語は使えるようにしていただきたい。

企業側への就業努力に対する働きかけをしていくことがまずは第一かと思う。そのあたりはどこの省庁がやるのか。

⇒障がい福祉課では産業振興課と連携をとっている。中小企業を中心に企業訪問を100件ぐらい行っている。就労関係、障がい者ができる仕事はあるのかなど、情報共有を図っていきたく考えている。また商工会議所の方にも産業振興課から一般就労などの取組を進めていただけるような形で、話し合いをしていただく。障がい福祉課もできる範囲で、商工会議所などをお願いしていきたいと考えている。

他市ではハローワークと提携して、企業向けの勉強会を企画している。実際に障がいを持ちながら、働いている人たちの体験発表を企業向けにやっていくのも大事なのではないかと思うので、そういった企画を一緒にしていただきたい。それが障がい者への理解につながっていく。

⇒雇用奨励金などを産業振興課で担当している。ハローワークとも連携を図っていく。今後に期待している。

就労継続支援B型といっても、活動内容の幅が広い。養護学校の先生方と情報交換をする機会がなかなかない。1年ごとに状況も変わるので、サービス調整会議のようなものがあると、お互いに情報が分かりやすい。新しく事業所を立ち上げた方は、自分のところの特色を学校に伝える機会にもつながる。内容が分かれば実習のミスマッチも少なくなるのではないか。

学校の教員サイドからも同様の話が出ている。ある市では事業所方と集まって、連絡会議を持っているところもあるようだが、最近あまりメンバーが集まらなくなってきたとの話を聞いている。事業所と集まって、今後これくらいの人数が出そうだとか、その中でもこれくらいの子がこの作業系統を希望している、実際に空きがどれくらいあるのかなど、情報交換ができるといい。特別支援学校に行っている人数は、市では把握していないと思われるが、大体3年間で約100名が卒業し、そのうち約30名は就労する。32～33名は生活介護事業所に流れる。それを踏まえた上で、あと3年間で30名の生活介護事業所のキャパシティがあるのかという話。川崎市は事業所整備計画を作成して、あと10年で2010人が出て、市として指定管理事業所を作りましょうと予算を組んで動き始めている。横浜もそれに追随してやり始めている。具体的に学校と地域の事業所の方々と、情報提供できる場をいただけるとありがたい。

実際にできるかどうかは分からないが、施設事業所連絡会の施設長会が9月にあるので、そこで連絡会が音頭を取って、事業所と養護学校との情報交換の場をできないか提案してみようと思う。

できればそういった場に市の方にも出ていただいて、福祉計画や数値的なものをみんなで共有できるといい。皆が知っていないと、結局しわ寄せはその時の子どもと親に行くと思う。

#### <施策の方向6 社会参加の促進>

何年後にどれくらいの生徒が世に出るか把握して、資源を確保することはまちがいなく必要。教育現場では社会参加と聞くと、卒業した後の社会に出るという意味で捉えることが多いが、計画でうたっているのは移動支援など地域でいかに豊かに過ごすかという、家から外に出ていくための話である。在学学生のご家族、あるいは教育サイドの人間からすると、社会参加イコール卒業した後にどれだけ通所する事業所があるのかないのかなどの意味でとらえがちなので、説明が必要になるかもしれない。

#### <施策の方向7 日常生活を支えるサービスの充実>

精神の方が利用できる事業所も増えてきたが、身体介護のヘルパーが足りない印象を受ける。特に早朝起床時の介助や土日のサービスは頭を悩ませている。ヘルパーが足りないことは以前から言われているが、協議会などで具体的に組み入れる内容などあるか。

居宅事業所の協議会を新たに立ち上げた。これから動き出そうという段階。まず事業所の質がバラバラで、各事業所の特色も違うので、統一していく難しさはあるが、これから整えていく。移動支援のとらえ方が事業所間で違うことが分かった。まずは移動支援とはどういう目的なのか、どういうことをしているのか、やってはいけないのかというところからスタートしようかなと。法律順守のところから勉強会と始めていこうかなと思っている。

世の中の子どもを持つお母さま方が変わってきたと実感がある。これまでに比べ、求めるものがすごく大きくなった。たしかに喀痰吸引や胃瘻対応などヘルパーがやれることも多くなってきているが、できることが多くなって、良いと思う反面、「そんなこともできないの?」というような言われ方をしてしまうことも増えた。子どもに対して安全でいてほしいとの思いもあって、親がヘルパーを叱ってしまうことが、多くなってきた。高齢者に対する支援の仕方と障がい特性を持っている子どもたちの支援の仕方が全然違うので、それが原因で辞めてしまうことあると思う。ヘルパー資格をもっている方はたくさんいるが、ヘルパーとして就労していないのが実情。賃金の話がよくでるが、お金の問題だけではないと感じていて、きちんとした指導者や教育者がいないのも問題。早朝夜間も学校の送り迎えで入ったりするが、みな同じ時間帯なので、人がまったく足りなくなってくる。家事援助であれば対応しやすいが、身体介護、重度訪問などではあてがえるヘルパーが極端に減ってきてしまう。他市にお願いするケースもあるがそれでも足りない。中には引越しようとする人もいるが、神奈リハや北里が近いので、そういった方がこれからはもっと増えてくるのではないかと思う。

目下足りないサービスがあるのであれば、例えばGHなどは協議会で話をし、ニーズ把握の手立てなどはあるのか。

⇒居宅介護など対象がはっきりしないサービスは把握するのが難しい。全ては難しいが把握できる手だてがあるものは、検討していかねばならないと思う。参入しにくい分野は増えていかない。重要な部分に関しては方針を示していくことで、市内の事業所としても

自分たちができるところは何なのか、どういったところで参入できるかを考えていける手立てになるのではないか。その後、実際に参入する際の費用的な部分に関して、何か補助はないのかなどの具体的な話になってくると思う。ただ予算の確保は非常に厳しくなっているので、足りないだけでは予算はつかない。障がいに関係のない財政サイドの人間にも分かってもらえるような手段等説得するだけの材料がないと難しいものだが、こちらとしても努力していかなければいけないと思っている。

放課後デイも場所によってはコンサルタントがついて、会社会的な発想で進出してくるところも多いと聞いた。数は増えても質が落ちて、本当に困っている人たちには手がいかないところの問題は解決できないと思うので、何かうまい手だけはないものか。

⇒認可は神奈川県が出しており、最近市に相談なく、知らない間に立っているところもある。市の意向を県に伝えることはできるが、要件を満たしていれば県も指定をだすため、制限はできない。特別、厚木市で認可を取りやすいということはない。

施策の方向 8 健康・医療の充実

施策の方向 9 災害時支援体制の強化

施策の方向 10 地域をつなぐネットワークの構築

施策の方向 11 地域における人材創出と活用

については特にご意見なし。

<その他のご意見>

精神の場合、入院患者を福祉サービスに繋げていくのはあまり現実的ではないと感じている。入院患者を地域にということが、国では精神障がいの重点項目に置かれているようだが、行政や厚労省に認識していただいて、入院中に福祉サービスに繋げるのが難しい現状も理解してもらいたい。

⇒障害福祉計画については、国の基本的な考え方とそれを踏まえた厚木市の考えを出して、成果目標やサービスの見込みを設定していく。退院に関する目標は、おそらく県の方になると思う。市町村で設定するものとしては、精神障がいも対応した地域包括ケアシステムの構築となっている。現行計画から引き続き成果目標となっている「施設入所者の地域生活への移行」についても、数値目標にとらわれず、受け皿が整えば地域に移行できる方は地域移行、必要な方は入所と、市の実情を踏まえた上での目標設定になると思う。

### 3 その他

意見交換会についてご案内

### 4 閉会

挨拶 副議長 厚木市社会福祉協議会

次回予定 平成 29 年 9 月 7 日 (木) 午後 2 時から  
厚木保健福祉センター 5 階 視聴覚室